

総務福祉常任委員会記録				
招集年月日	令和3年3月3日(水)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 3月3日 午前 9時30分			
	閉会 3月3日 午前10時44分			
出席委員	委員長 委員 " "	鈴木健夫 松尾万葉香 山田一繁 橋本利弘	副委員長 委員 " "	和田貴弘 稲浦巖 森崎成喜 吉本新司
欠席委員	なし			
説明のため	総合政策部長	大野康行	政策秘書課長	国分 央
出席した者の職氏名	副参事	大河原裕之	主幹 (政策推進担当)	関口秀昭
	主幹 (企画調整担当)	上田延洋	主幹 (秘書担当)	野口宗孝
	市政情報課長	鈴木雅広	主幹 (市政情報担当)	秋葉基樹
	主査	松延佑一郎	主幹 (法規・情報公開担当)	関田兼之
	主任	阿部道甫		
	財政課長	滝沢 淳	主幹 (財政担当)	石森昭博
	主幹 (施設管理担当)	菊地誠治		
	管財課長	内藤好一	主幹 (契約検査担当)	比留間一行
	主幹 (財産管理担当)	井上 憲		
	総務部長	関 祐江	総務課長	林 政男
	主幹 (庶務・ふるさと納税担当)	吉野正晴	主査	川口浩二
	主幹 (人権推進・市民活動担当)	清水 学	主幹 (人事厚生担当)	山下達也

危機管理課長	渋谷 秀一	主幹 (防災・消防担当)	新井 康久
主幹 (交通安全・ 防犯担当)	堀口 喜由		
税務課長	武藤 勝	主幹 (資産税担当)	大岩 秀範
収税課長	大河原 直希	主幹 (収税担当)	鹿山 喜久治
福祉子ども部長	大沢 宗明	生活福祉課長	堀口 和子
主幹 (地域福祉担当)	栗山 秀晶	主幹 (生活支援担当)	樋口 真也
障がい福祉課長	森田 敏夫	主幹 (障がい福祉担当)	高橋 正之
主幹 (支援推進担当)	小嶋 健一郎		
子育て応援課長	高山 知子	主幹 (子育て応援担当)	加藤 恵造
主幹 (保育担当)	大野 雅司		
健康推進部長	金子 孝治	長寿いきがい課長	中條 智則
主幹 (高齢者支援担当)	北野 新二	主幹 (介護保険担当)	長谷川 和則
保険年金課長	西 長武	主幹 (国民健康保険担当)	小久保 恵美子
主幹 (国民年金・ 医療費担当)	須田 修司		
保健相談センター 所長	駒井 実	主幹 (予防担当)	須田 和克
主幹 (健康支援担当)	小嶋 弘恵	主幹 (ワクチン接種 推進担当)	石井 弘和
会計管理者 兼会計課長	田中 敏幸	主幹 (出納・審査担当)	関根 隆二
主査	林 建也		
議会事務局長	吉野 靖彦	次長	野澤 勝行
選挙管理委員会 事務局長	林 政男	主幹 (選挙担当)	吉野 正晴
監査委員事務局長	林 政男	主査	川口 浩二

書 記	事 務 局 長	吉 野 靖 彦	次	長	野 澤 勝 行
	主 幹	飯 島 和 雄	主 査		長 岡 裕 美
付 託 事 件	議案第 1 号 令和 2 年度日高市一般会計補正予算 (第 1 2 号)				
	議案第 2 号 令和 2 年度日高市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)				
	議案第 4 号 令和 3 年度日高市一般会計予算				
	議案第 5 号 令和 3 年度日高市国民健康保険特別会計予算				
	議案第 6 号 令和 3 年度日高市後期高齢者医療特別会計予算				
	議案第 7 号 令和 3 年度日高市介護保険特別会計予算				
	議案第 1 1 号 日高市職員定数条例の一部を改正する条例				
	議案第 1 2 号 日高市手数料条例の一部を改正する条例				
	議案第 1 3 号 日高市重度心身障害者医療費助成金の支給に関する条例の一部を改正する条例				
	議案第 1 4 号 日高市介護保険条例の一部を改正する条例				
	議案第 1 5 号 日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例				
審 査 の 経 過					
(別 紙 の と お り)					

開 会 午前9時30分

○委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより総務福祉常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号及び議案第15号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略したいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第5号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計予算、議案第6号 令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号 日高市重度心身障害者医療費助成金の支給に関する条例の一部を改正する条例、議案第15号 日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (健康推進部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時30分

再 開 午前9時30分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時31分

再 開 午前9時32分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第5号について質疑を願います。

松尾委員。

○松尾委員 歳入の国民健康保険税についてなのですが、全体的な事柄にはなるのですが、今回コロナ禍における経済活動が低下している中で、国民健康保険税へはどのような影響が出ておりますでしょうか。

○委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 お答えいたします。

国民健康保険被保険者は年金所得者が多いとはいえ、所得の減少による国保税の税収の影響は避けられません。令和3年度の予算編成に当たりましては、3%の所得減少を見込んでおるところでございます。ただし、予算額減少の主な要因といたしましては、被保険者の減少でございま

す。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

稲浦委員。

○稲浦委員 では、議案第5号の関係で質疑します。

ページ1から6ページなのですが、国民健康保険の歳入歳出予算額が来年度62億3,480万6,000円となっていますが、加入者は何人予定されているのか伺います。

2問目として、款6項1他会計繰入金5億7,986万2,000円とあるが、その繰入金先は、ページ11、目1一般会計繰入金からと説明されていますが、本年2月17日の全員協議会で、そのとき説明された国民健康保険赤字削減・解消計画の変更については、その他繰入金を3億5,000万円と見込んでいると説明されていましたが、この差額金額の説明をする必要があるのではないかなと思います。

それと、問い3として、本来では本年度より、利用者から赤字の補償をする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、令和3年度の税率改定を見送ることにしたと説明を受けていますが、このような施策変更はもっと早い時期に説明する必要があったのではないかと思うのですが、そのときの説明では令和4年度より開始し、令和8年度までに赤字解消をすることになると説明されておりましたが、この間の加入者の負担額はどのように推移していくのか教えてください。

以上です。

○委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 ただいまの質疑に順次お答えさせていただきます。

まず、1問目ですけれども、国民健康保険の加入者何人を予定されているかということですが、国民健康保険の加入者は1万3,369人を見込んでおります。前年度と対比しますと358人減となっております。

続いて、2番目の質疑でございますが、款6項1他会計繰入金5億7,986万2,000円のうち、細節の1から5まで保険基盤安定繰入金である保険税軽減分と保険者支援分、事務費繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金が国民健康保険の運営上、国や県、市の一般会計が負担すべき項目とされておりまして、細節6その他繰入金が法定外繰入れとされ、この部分が赤字とされているものでございます。

続いて、3問目ですけれども、赤字削減・解消計画上は令和3年度に税率改定の予定としておったところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、税率改定の時期を令和4年度以降に計画を変更する必要が生じたことから、変更計画書を提出するこの時期の報告とさせていただきます。今後、具体的な税率等を盛り込んだ条例改正を行っていくものでございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

次に、議案第6号について質疑を願います。

(なし)

○委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号について質疑を願います。

(なし)

○委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号について質疑を願います。

(なし)

○委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 これより討論に入ります。

議案第5号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第6号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第13号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第13号 日高市重度心身障害者医療費助成金の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第15号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第15号 日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和2年度日高市介護保険特別会計補正予算(第2号)、議案第7号 令和3年度日高市介護保険特別会計予算、議案第14号 日高市介護保険条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(健康推進部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時46分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第2号について質疑を願います。

(なし)

○委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号について質疑を願います。

森崎委員。

○森崎委員 議案第7号についてですが、予算書9ページ、介護保険料について、介護保険料の基準額は月額4,700円で据置きとの説明があったが、引き上げなくてもいいのかどうか、それについてお伺いします。

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時46分

再 開 午前9時47分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

中條長寿いきがい課長。

○中條長寿いきがい課長 ただいまの質疑についてお答えいたします。

介護保険事業に必要な給付費の見込額と第1号被保険者数の見込みから、本来は基準額月額は5,428円となるところでございます。基準額を4,700円に据え置いた場合の差額であります723円につきましては、3年間の保険料の総額では約4億8,500万円となります。介護保険給付費準備基金の残高が約8億円ございますので、この基金を活用することにより、据置きが可能となっているものでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

稲浦委員。

○稲浦委員 その他一般会計繰入金5,314万5,000円となっていますけれども、国民健康保険と同じように補償分を将来加入者から徴収するということは考えておられるのかどうかお聞きします。

○委員長 中條長寿いきがい課長。

○中條長寿いきがい課長 ただいまの一般会計繰入金についての質疑にお答えいたします。

その他一般会計繰入金につきましては、介護認定審査会費やシステム改修費など事務費に係るものとなっております。介護保険の仕組み上、給付費については法定負担割合によるものとなっておりますので、いわゆる赤字繰入れを発生することはありません。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

次に、議案第14号について質疑を願います。

(なし)

○委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 これより討論に入ります。

議案第2号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和2年度日高市介護保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第7号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和3年度日高市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第14号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第14号 日高市介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号 令和2年度日高市一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(健康推進部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時52分

再 開 午前9時52分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

健康推進部関係について質疑を願います。

(なし)

○委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(総務部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時53分

再 開 午前9時53分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 2点伺います。

初めに、予算書13ページ、事業番号4151004、防災計画等推進事務についてお伺いいたします。このうち印刷製本費が300万円の増になっておりますが、その内容についてお伺いいたします。

もう一点が、予算書16ページの事業番号4152001、消防団事務のうち158万3,000円が減になっておりますが、その内容についてお伺いいたします。

○委員長 渋谷危機管理課長。

○渋谷危機管理課長 それでは、御質疑にお答えします。

まず初めに、防災計画等推進事務につきましてお答えします。地震ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、ため池ハザードマップ及び令和2年5月に公表されました埼玉県の水害リスク情報図などの被害想定図に加えまして、災害に対する備えや避難に関する情報を記載いたしました複合型のハザードマップを作成するものでございます。このたび作成費用につきまして、国庫補助金の社会資本整備総合交付金が見込めるものとなったために補正させていただくものでございます。

続きまして、御質疑の消防団事務につきましてお答えいたします。こちらの減額の理由でございますが、令和2年度の消防ポンプ操法大会が中止となりましたため、県消防協会埼玉西部支部負担金19万6,000円と、消防団運営交付金138万7,000円を減額させていただくものでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総合政策部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時56分

再 開 午前9時57分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総合政策部関係について質疑を願います。

稲浦委員。

○稲浦委員 では、お伺いします。

21ページ、一番最後、地方債が前年度末と比較すると5億5,672万円増額していますが、当該年度末現在高見込額では154億9,688万円となっておりますが、将来の返済計画はどのような状況になるのか教えてください。

○委員長 滝沢財政課長。

○滝沢財政課長 お答えします。

市債につきましては、予算規模や公共施設整備に係る事業計画に基づき交付税措置のある地方債を予算化しており、償還期間は施設の耐用年数などに基づいて設定しております。本市の財政指標では、将来負担比率や実質公債費比率など現状では問題ございませんが、今後も将来の財政状況を勘案しながら予算編成を行ってまいります。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 1点お伺いいたします。

款22項1の市債なのですが、目7減収補てん債というのがあるのですが、こちらは21ページの地方債の調書を見ても、ここにある限りでは過去には計上された形跡がないのですが、この市債はどのような市債で、どのようなときに設定できるものなのか教えてください。

○委員長 滝沢財政課長。

○滝沢財政課長 お答えします。

減収補てん債は、対象となる国税や県税、市税の収入額が普通交付税の算定基礎となった収入見込額を下回る場合、それぞれの対象税目の減収を補うために発行する地方債でございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国において従来からの法人税割や法人事業税交付金などの税目に加えまして、新たに地方消費税交付金などの7税目が追加されました。リーマンショックの影響後にも予算は計上していなかったのですが、今回追加された税目を対象に、初めて減収補てん債としての借入れを見込んだものでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 これより討論に入ります。

議案第1号に対し、反対の願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和2年度日高市一般会計補正予算(第12号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和3年度日高市一般会計予算を議題といたします。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(健康推進部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時02分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

健康推進部関係について質疑を願います。

森崎委員。

○森崎委員 予算書81ページ、事業番号1064080、国民健康保険特別会計繰出事務についてですが、繰出金が9,000万円近く増えている理由を教えてくださいと思います。

○委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 ただいまの質疑にお答えさせていただきます。

国民健康保険特別会計における歳入歳出の不足額は、一般会計繰出金で調整し、賄っているところでございます。令和3年度には、国民健康保険特別会計において医療費増加を背景に県への納付金額が増加したことから、不足額が増えたものでございます。また、令和2年度の納付金に平成30年度の納付金の過多による減額調整があったことも、不足額増加の一因でございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 すみません、1点お伺いいたします。

予算書97ページの1063050、予防接種事業なのですが、新型コロナウイルスワクチン接種関連経費が計上されていない理由を教えてください。

○委員長 駒井保健相談センター所長。

○駒井保健相談センター所長 御質疑にお答えいたします。

国からの情報提供のタイミングでは、通常の予算編成事務では対応できなかったことから、補正予算での対応といたしました。接種体制に係る費用、接種券、相談窓口、接種会場等に係る経費につきましては、令和2年度補正予算（第11号）で専決処分を受けたところでございます。さらに、国より追加がありました追加交付分を財源とする経費につきましては、補正予算（第13号）として追加をする予定でございます。接種費用につきましては、国と同様に令和3年度予算となりますが、当初予算に計上していないために、令和3年度予算補正（第1号）を追加する予定で準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉本委員。

○吉本委員 78ページなのだけれども、ちょっと1点お聞きしたいのですけれども、高齢者運動支援事業についてなのだけれども、提案説明の中にあるのですけれども、老人クラブ対抗ウォーキングの具体案はあるのかという、そのことの内容をちょっとお聞きしたいのです。これどういうふうなものなのか、私も高齢者ですから参考になればいいかなと、よろしくお願いします。

○委員長 中條長寿いきがい課長。

○中條長寿いきがい課長 高齢者運動支援事業の中の老人クラブ対抗ウォーキングの具体案についてお答えいたします。

高齢者にウォーキングの大切さや楽しさを実感してもらう事業として計画しております。単位老人クラブの代表者にコバトン健康マイレージの登録を促しまして、そのマイレージのデータから得られます歩数等のデータによりまして、クラブ間において競い合いをするものを考えております。上位チームは、表彰を予定しております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総務部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時09分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 予算書60ページ、事業番号2083010、防犯啓発事業の防犯カメラ借上料について3点伺います。

1点目、防犯カメラの台数と設置場所について。

2点目、防犯カメラはリースなのか伺います。

3点目、設置費用について、国や県の補助はあるのかお伺いいたします。

○委員長 渋谷危機管理課長。

○渋谷危機管理課長 それでは、御質疑にお答えします。

まず、1点目の防犯カメラの台数と設置場所についてでございます。防犯カメラは3台を、台

の交差点、猿田交差点、そして高萩交差点のそれぞれに設置する予定でございます。

続きまして、御質疑2点目の防犯カメラはリースであるかということなのですが、こちら防犯カメラにつきましては、5年間のリース契約を予定しているものでございます。

そして、3点目の設置費用についての国や県の補助はということでございますが、こちらにつきましては埼玉県防犯環境整備推進補助金といたしまして、初年度分のリース49万4,000円の3分の1の補助を予定しているものでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

森崎委員。

○森崎委員 予算書17ページ、款1の市税、項2の固定資産税、目1の固定資産税、歳入の市税がほとんど減収になっているが、そのうち固定資産税について、令和3年度は固定資産の評価替えの年であるが、前年に比べて減収となった要因についてお伺いをいたします。

○委員長 武藤税務課長。

○武藤税務課長 ただいまの御質疑にお答えします。

固定資産税の税収が減収した要因につきましては、新型コロナウイルス感染症による税制改正により、令和3年度に限り事業用資産に係る家屋及び償却資産の固定資産税または都市計画税の減免措置、また固定資産の評価替えに伴い税額が増加する土地に対して令和2年度の税額に据え置く措置に伴い、税収が減少するものでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 次に、選挙管理委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(選挙管理委員会事務局長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会関係について質疑を願います。

(なし)

○委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 次に、監査委員関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (監査委員事務局長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時14分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員関係について質疑を願います。

(なし)

○委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (福祉子ども部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時15分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉子ども部関係について質疑を願います。

松尾委員。

○松尾委員 3点お伺いいたします。

まず、予算書74ページの番号が1032010、生活困窮者自立支援事業についてなのですが、コロナでの新規相談件数と、あとそれに対して令和3年度での人員体制を教えてください。

2点目が、予算書83ページの番号が3132020、児童手当等支給事務の児童手当等システム改修委託料なのですが、こちらの改修の内容を教えてください。

3点目が、84ページ、番号が3132081、子ども家庭支援事業ですが、この事業は新しいものだと思うのですが、どのようなものか教えてください。

以上です。

○委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 1点目の松尾委員の質疑にお答えいたします。

新規相談件数は、1月末現在で389件、昨年同月137件としまして、252件増加しております。また、人員体制につきましては、事業全体で専門職を含め4名体制で対応しております。

○委員長 高山子育て応援課長。

○ 高山子育て応援課長 2点目の児童手当等システム改修委託料につきましてお答えいたします。

平成30年度及び令和2年度税制改正に基づき、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、令和3年1月1日から施行されております。これにより、児童手当、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費の受給認定の所得算定に当たり影響が生じるため、各種制度のシステムをそれぞれ改修する必要が生じたものでございます。

次に、3点目の子ども家庭支援事業についてでございますが、この事業は家庭児童相談室運営事業と要保護児童対策事業を統合した事業でございます。本市では、昨年11月1日に子ども家庭総合支援拠点を設置するなど要保護児童対策の強化を図っております。来年度から、全国統一の要保護児童等に関する情報共有システムを活用できるよう児童相談管理システムを導入し、他団体とのさらなる連携強化を進めてまいります。令和3年度予算では、システム導入委託料を計上しておりますので、前年度の事業と比較しますと大幅な増額となっております。

○ 委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○ 委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○ 委員長 次に、会計課関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (会計管理者)

○ 委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時20分

○ 委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

会計課関係について質疑を願います。

(なし)

○ 委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○ 委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総合政策部長)

○ 委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時23分

○ 委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総合政策部関係について質疑を願います。

森崎委員。

- **森崎委員** 予算書56ページ、政策秘書課のほう、事業番号7251260、市制施行30周年記念事務について、当該事業に計上されている内容について説明をいただきたい。

それと、もう一つ財政課、予算書35ページ、款19繰入金、項2の基金繰入金のうち公共施設整備基金繰入金について、公共施設整備基金の繰入れが2億430万1,000円と予定されており、前年と比較して1億1,876万4,000円の増額となっているが、繰入金については何の事業に充てる予定なのかお伺いをしたいと思います。

- **委員長** 国分政策秘書課長。

- **国分政策秘書課長** 市制施行30周年記念事務について申し上げます。

本事業には、市制施行30周年記念事業のうち、政策秘書課が所管する記念式典の開催費用及びタイムカプセルの発掘費用を計上しております。記念式典につきましては、市民まつりの初日に開催することを想定しております。記念式典は、今後の感染状況に応じて適宜検討してまいります。

また、タイムカプセルの発掘につきましては、埋設時に予定している10月1日を想定しておりますが、ライオンズクラブと調整をいたしまして、感染状況も踏まえて細部を定めてまいりたいと考えております。

- **委員長** 滝沢財政課長。

- **滝沢財政課長** 公共施設整備基金の繰入れについてお答えします。

令和3年度に公共施設整備基金を充てる事業は、新高萩公民館の建設関連事業費、小学校給食運営事業で給食センターのボイラー更新工事費用、市民プールの改修工事関連費用、高麗川駅東口開設事業で自由通路の整備及び駅舎改良実施設計の負担金の4事業となっております。

- **委員長** ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

- **松尾委員** 1点お伺いいたします。

41ページなのですが、款22の市債ですが、補正予算では減収補てん債を計上されるというお話をされていましたが、令和3年度も歳入減は見込まれているかと思うのですが、ここには計上しないものなのでしょうか。

- **委員長** 滝沢財政課長。

- **滝沢財政課長** お答えします。

減収補てん債は、普通交付税の算定基礎となった収入見込額を下回る場合に、対象税目の減収を補うために発行できますが、減収補てん債の金額の算定に当たりましては、年度の第4四半期にならないと減収額の見込みの積算ができないことから、当初予算への計上は行っておりません。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 市政情報課のところで御質疑いたします。

予算書57ページ、事業番号7253011、情報化推進・ICT管理運営事務についてお伺いいたします。このうち重要機能室空調機遠隔監視保守委託料とありますが、この内容についてお伺いいたします。

○委員長 鈴木市政情報課長。

○鈴木市政情報課長 情報化推進・ICT管理運営事務についてお答えいたします。

市では、多種多様な情報システムを利用して業務を行っており、それらのシステムを稼働させるために必要な重要機器を重要機能室で管理しております。重要機能室には、高発熱の機器が高密度で設置されているため、それに応じた冷却性能を持つ空調機を導入しております。空調機は、24時間365日の連続運転が必要となるために、夜間や休日にトラブルが発生した場合に備えて遠隔監視による保守を行うものです。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時37分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (議会議務局長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時37分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会関係について質疑を願います。

(なし)

○委員長 質疑なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 これより討論に入ります。

議案第4号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和3年度日高市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 日高市職員定数条例の一部を改正する条例、議案第12号 日高市手数料条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(総合政策部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第11号について質疑を願います。

稲浦委員。

○稲浦委員 では、質疑をさせていただきます。

提案理由の上限となる職員数の見直しをするということではありますが、再任用職員を正職員とするという意味か、また示されている職員数が正職員とすれば、この数字以外にアルバイトや臨時職員がいると思いますけれども、その人数はどうなっていますか。

○委員長 国分政策秘書課長。

○国分政策秘書課長 定数条例において対象となる職員は、常勤のフルタイムの職員を対象としており、現在任用している再任用職員は短時間勤務のため、定数条例の対象からは除かれております。これを、令和3年度から再任用職員の運用を原則として常勤のフルタイムに改めることによりまして、本条例の対象職員となるため、上限人数の改正を行うものでございます。

また、令和3年度に予定しております会計年度任用職員の人数は、延べ303名でございます。任用を予定しております主な職種は、各公立保育所の保育士や保健相談センターでの健診時の保

健師や看護師、学校給食センターの調理員や給食運搬員、公立小・中学校における特別支援教育補助員や学習支援員、文化財の発掘調査員などでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 2点お伺いいたします。

本条例の改正による定数の増加は、再任用職員制度の運用変更に伴うものであるとのことですが、再任用職員については必ず雇用しなければならないものなのではないのでしょうか。

2点目は、この制度の県内の他自治体における運用状況を教えてください。

○委員長 国分政策秘書課長。

○国分政策秘書課長 再任用職員制度につきましては、年金支給開始年齢の引上げに伴い、雇用と年金の接続を目的として創設された制度という趣旨から、希望者につきましてはできる限り採用する必要がございます。

また、県内自治体の再任用職員制度の運用状況につきましては、平成30年度末時点でさいたま市を除いた39市中、フルタイムと短時間の併用が29市で74.4%と最も多く、次いで短時間のみが8市、20.5%、フルタイム運用のみが最も少なく2市で5.1%という状況となっております。ダイア5市では、短時間運用のみとしているのは日高市のみとなっております。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

次に、議案第12号について質疑を願います。

(なし)

○委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 これより討論に入ります。

議案第11号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第11号 日高市職員定数条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第12号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第12号 日高市手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時44分

総務福祉常任委員会

委 員 長 鈴 木 健 夫